



町からみなさんへの大切なお知らせです。



国保被保険者証・高齢受給者証更新

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405）

「国民健康保険被保険者証」及び「高齢受給者証」が、定期更新により令和 6 年 8 月 1 日から新しくなります。8 月からご使用いただく国民健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証は、7 月下旬に送付しますので、ご確認のうえ医療機関を受診願います。また、令和 6 年 12 月 2 日付けで現在の紙の被保険者証の発行は廃止となりますが、今回お送りする新しい被保険者証は記載内容に変更がない限り、引き続き、有効期限である令和 7 年 7 月 31 日まで医療機関等でご使用いただけます。

■利用区分（定期更新）

利用区分	R7.7.31 まで	R7.8.1 以降
マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証又は紙の保険証	マイナ保険証
マイナ保険証をお持ちでない方	紙の保険証	資格確認証※ (R7.7 月下旬送付)

※ 12 月 2 日以降、マイナ保険証をお持ちでない方で国保加入等の方には資格確認証を交付します。マイナ保険証をお持ちでない方は便利なマイナ保険証の登録をぜひお願いします。

令和 7 年度川俣町職員募集

問 総務課 総務係（内線 1102）

- 募集人員 ①高校卒程度行政（若干名）
②管理栄養士（若干名）

■受験資格

①平成 11 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者。

※大学卒業の資格を有する者、または令和 7 年 3 月までに卒業見込みの者を除きます。

②昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者。

■受付期間 7 月 16 日(火)から 8 月 16 日(金)まで
(郵送による受付は 8 月 16 日(金)必着)

■申込 申込用紙は役場 2 階総務課で交付しますので、期間内に申し込みください（郵送の場合は問い合わせください）。

■試験内容

第 1 次試験（9 月 22 日(日)実施）

筆記試験、適性検査

第 2 次試験（第 1 次試験合格者に別途通知）

小論文、面接試験

「ふくしまポータル」ができました！

問 福島県デジタル変革課 (MAIL:fukushima-portal@pref.fukushima.lg.jp)

福島県では、行政手続オンライン申請サービスなど、県民向けの様々なサービスの案内・利用が可能となる総合窓口アプリ「ふくしまポータル」を公開しました。

ふくしまポータルにご自身の居住地や興味・関心を登録することで、あなたにぴったりのサービスを受け取ることが可能に。行政手続オンライン申請サービスと防災アプリを皮切りに、どんどんサービスを拡大予定！

アプリストアで

「ふくしまポータル」と検索。



夏はプールで遊ぼう！

問 川俣町体育館 (TEL 565-3931)

【友ゆうプール・川俣小学校プールと駐車場の位置図】



※川俣小学校プールを利用する場合は、友ゆうプールにて受付・着替えをお願いします。
※未就学児は幼児用プールのみ利用できます。



期間	絹の里 友♡ゆう♡プール	川俣小学校 プール
	50m プール	25m プール 補助プール
7 月 1 日(月)～7 月 15 日(月) 8 月 24 日(土)～8 月 31 日(土)	土・日・祝日のみ開設	
7 月 20 日(土)～8 月 21 日(水)	毎日開設	

第 1 回	10 : 00 ～ 12 : 00
第 2 回	13 : 00 ～ 15 : 00
第 3 回	15 : 30 ～ 17 : 30

区分	町内	
	1 回券	6 回券
高校生以下	無料	
大人	250 円	1,250 円



暮らし

国民年金保険料の免除申請

問 東北福島年金事務所 (Tel 024-535-0141)

国民年金の1号被保険者の方の保険料は月16,980円です。保険料を納めるのが困難な方のために、町では保険料免除の申請を受け付けます。

■対象期間 7月から令和7年6月分

■受付期間 7月1日から納付書の使用期限がきれるまで(2年間)。

■申込方法 保健福祉課国保年金係に備え付けの申請書にご記入いただきます。

■持参していただくもの

①年金手帳など基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカード等の個人番号確認書類

②年金保険料を口座引き落としにしている方は通帳(口座振替を解除していただきます。)

■免除を受けた場合の年金の受取額

納付した場合の2分の1

■国民年金保険料の免除申請はお早めに！

保険料の免除は過去2年間さかのぼって申請できますが、未納の期間が長くなるといざというときに障害年金や遺族年金が受け取られなくなる場合があります。

免除の申請は受付が開始する毎年7月を目安になるべく早く申請するようにしましょう。

※東北ふくしま年金事務所でも受付しています

■承認を受けた人は「追納」をすることもできます

保険料免除の承認を受けた期間は10年以内なら、さかのぼって保険料を納めることができます(追納)。追納をすると、初めから納めていたのと同じように老齢基礎年金の額を増やすことができます。ただし、3年度目以降は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

川俣町筋力アップ教室

問 川俣町地域包括支援センター (Tel 024-538-2600)

年齢を重ねても元気に過ごしたい！を応援する「川俣町筋力アップ教室」を開催しています。

■日時 9月～11月(3か月間)の毎週土曜日
午後2時30分～4時

■場所 リハビリ南東北川俣(送迎サービスあり)

■内容 マシントレーニングを中心とした筋力アップ

■対象者 65歳以上で介護認定を受けていない方(「基本チェックリスト」で介護予防が必要とされた方) ※今まで参加したことのある方は除きます。

■参加費 無料

■申込期限 7月31日(水)

入院時食事代の自己負担額が変更されました

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている皆様におきまして、令和6年6月1日より、入院時の食事代が下記のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

【入院した時の食事代】

世帯区分			食事代 (1食あたり)
現役並み所得、一般(下記以外の方)			490円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	230円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	180円
	区分Ⅰ		110円

【療養病床での食事代・居住費】

世帯区分		食事代 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
現役並み所得・一般 (下記以外の方)		490円	370円
住民税非課税世帯	区分Ⅰ	230円	370円
	区分Ⅱ	140円	370円
	老齢福祉年金受給者	110円	0円

後期高齢者医療被保険者証更新

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

「後期高齢者医療被保険者証」が、令和6年8月1日から新しくなります。

現在お使いの被保険者証(オレンジ色)は、令和6年7月31日で有効期限を迎えるため、使用できなくなります。令和6年8月1日からは7月下旬に送付する新しい被保険者証(ピンク色)をご使用ください。なお、古い被保険者証は誤使用や詐欺被害を防ぐため、適切にご自身で破棄していただくか、役場に返却いただきますようお願いいたします。

<個人番号のお知らせについて>

被保険者証の余白部分には、個人番号(マイナンバー)の下4桁が表示されています。マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、ぜひ手続きの方をお願いいたします。

※登録方法などのご不明な点に関しましては上記担当係までご連絡ください。

8月21日

県民の日

は

町営プール
(友ゆうプール及び川俣小学校)

町体育館トレーニング室

を無料開放します